

「松川町行政評価委員会」の委員公募のお知らせ

令和8年7月

町では行政評価委員の一部を公募いたします。関心のある方からのご応募をお待ちしております。

応募申込書は、町ホームページから様式をダウンロードしてご利用ください。（役場及び支所にも備え付けがございます）

応募申請書に必要事項を記入後、次の「6 応募方法」によりご提出ください。

1 附属機関等の名称	松川町行政評価委員会
2 附属機関等の詳細	行政評価に関する事項について審議します。
3 公募する委員数	2名
4 委員の任期	令和8年8月25日から令和10年8月24日まで（2年間） （年1回程度の開催を予定しています。）
5 応募資格	公募委員に応募することができる者は、次に掲げる要件を満たすものとする。 （1） 本町の区域内に住所を有する者 （2） 公募委員に選任される日において、3つ以上他の附属機関等の委員に選任されていない者 （3） 町長その他の執行機関の職員でない者 （4） 町議会議員でない者
6 応募方法	応募申込書へ必要事項を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。 （1） 直接持参 まちづくり政策課企画調整係まで （2） 郵便送付 〒399-3303 松川町元大島3823番地 まちづくり政策課企画調整係まで （3） ファクシミリ 0265-36-5091 （4） 電子メール seisaku@town.matsukawa.lg.jp
7 応募期間	令和8年7月15日（水）から令和8年7月29日（水）まで
8 選考の方法	応募者多数の場合には、抽選で選考を行います。
9 報酬等	報酬あり 夜間会議 1回当たり2,500円
10 事務局	まちづくり政策課 企画調整係 電話 0265-36-7014(直通)